## 令和7年度(2025年度) 環境保全計画書

Daigas エナジー株式会社 六甲アイランドエネルギーセンター

#### ① 環境保全に関する基本方針(基本理念)

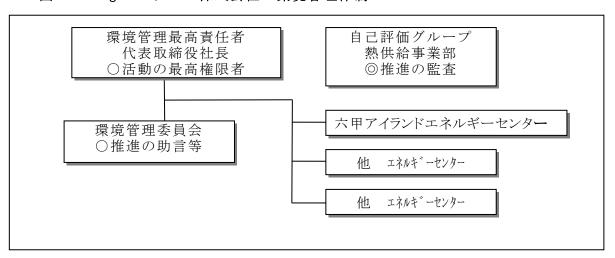
私ども Daigas エナジー株式会社は、製品の生産、使用、廃棄・リサイクルまで、製品のライフサイクル全体での省資源、省エネルギーが可能となるよう、原料の調達段階から環境への配慮に努めていきます。

- 1. 事業活動を通じて、環境負荷を最小限にするよう努め、環境の保全に取り組みます。
  - ① 省エネルギー、省資源に努め窒素酸化物・二酸化炭素の排出量削減を推進します。
  - ② 緊急対応能力の向上に努めます。
  - ③ 廃棄物の削減と再資源化に努めます。
  - ④ グリーン購入を積極的に推進します。
- 2. 地域の方々との、清掃活動など環境保全活動に取り組みます。
- 3. 環境保全に関する法令を遵守します。
- 4. この方針を全事業所員に周知徹底するとともに広く公開し、適切な情報提供に努めます。

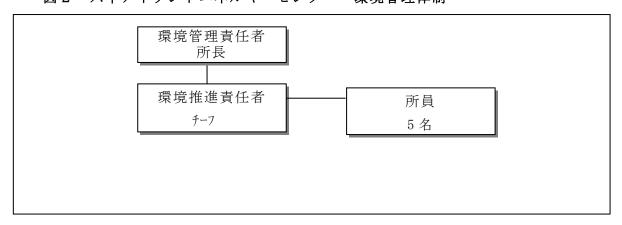
#### ② 環境保全に関する組織の現況

当社における環境管理体制は図1のとおりである。また、六甲アイランドエネルギーセンターにおける環境管理体制は図2のとおりである。

## 図1 Daigas エナジー株式会社 環境管理体制



### 図2 六甲アイランドエネルギーセンター 環境管理体制



### ③ 重点取組目標·計画

## 【2025 年度の重点目標・計画】

当社では事業活動の環境負荷低減を目指し、2025年度、以下の重点課題に取り組んでいきます。

●カーボンニュートラルの推進

## ◆省エネルギーの推進

<目標>ガスの使用量を前年度比で、2025年度中に約1%削減します。

#### <取り組み内容>

- ・貫流ボイラー運転の最適化
- ・高効率電動ターボ冷凍機の積極的な運転
- エネルギーロスの削減

### ◆温室効果ガスの抑制

<目標>生産における CO2排出量を前年度比で、2025 年度中に 1%削減します。

#### <取り組み内容>

- ・適正な供給温度、圧力の維持
- ・余剰機器の運転制限、時間短縮等

### ④ 公害防止対策に係る計画

## ア. 目標及び管理目標値

ノ・ 日保及の日曜日1	· i —
	目 標
大気汚染防止対策	◆「大気汚染防止法」、「大気汚染防止法第4条第1項の排出基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定を遵守する。(「大規模工場・事業場に係る窒素酸化物総量指導指針(兵庫県指針)」の対象工場及び事業場にあっては、同指針に定める「総量指導基準」等を遵守する旨記載する。) ◆別表1に記載するばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値を遵守する。
水質汚濁防止対策	◆「水質汚濁防止法」、「水質汚濁防止法第3条第3項の排水基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定を遵守する。 ◆別表2に記載する排出水の水質に係る管理目標値を遵守する。
騒音防止対策	◆ 「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫 県条例)」に定める基準を遵守する。 (当 EC の、規定部にて月1回の測定記録を行う)
振動防止対策	◆ 「振動規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫 県条例)」に定める基準を遵守する。 (当 EC の、規定部(回転機器)にて年2回の測定記録を行う)
産業廃棄物対策	◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守し、廃棄物の適正処理に努める。 ◆廃棄物の発生量を抑制するともに、再利用を促進する。

## 別表1 ばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値

	排出口最大許容濃度目標値(下段括弧内の記載は目標値の根拠等)				
	大気汚染防止法	よ等の法令で排出	は規制のある項目		
			有害物質	その他	
施設名			(法令基準が適用され	有害大気汚染物質	
旭 政 石			る項目)		
	硫黄	ばいじん	窒素酸化物		
	酸化物	$[mg/m^3N]$	重果酸10物 [ppm]0 <sub>2</sub> =0%		
	$[m^3N/h]$	[mg/m 11]	[PPm] 0 2 0 /0		
貫流ボイラー	———		60		
A Diu W. I /			(法令基準値)		

## 別表 2 排出水に係る水質管理目標値

				備考	
		項目	管理目標値 [mg/ℓ]	目標値の根拠 (法令等基準値 との関係等)	定期 測定の 実施
法	1	水素イオン濃度(pH)	5.8以上 9.0以下	一律排水基準 範囲値	常時
令 排 生					
水基環					
準境項					
法令排水基準設定項目(生活環境項目)					
余法					
(未設定項目)					
基準					

## イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

## ○目標達成のために講ずる措置・対策(その1)

目標項目	目標達成のために講ずる措置
	(目標の達成状況の確認手段を含む)
ばい煙(硫黄酸化物、	◆ばい煙発生施設の設置又は更新をする場合は、
大ばいじん、窒素酸化物	低 NOx 仕様の機器を採用する。
等)の年間総排出量の	◆都市ガス13A燃料を使用する。
気 把握と排出量削減	
汚	
な ばい煙の排出規制の	◆排ガス処理施設の適正な維持管理に努めるととも
遵守	に、別表4」「排出ガス中のばい煙濃度等測定計画」に
防	より、目標値の遵守状況を確認する。この測定結果を
止	「環境保全報告書」に記載する。なお、測定結果が法
対	令基準値に適合しなかった場合には、その旨を関係行
	政機関に連絡するとともに、適切な措置を講ずる。
策 その他	なし
	(公共用水域に排出する場合)
排出水の水質管理	該当せず
及び汚濁負荷の総量	
質管理	
汚   富栄養化防止対策の	
推進 選	
(窒素・燐の排出量の	
防 削減)	
止	(公共下水道を使用する場合)
対 公共用水域の環境	◆下水道法及び神戸市下水道条例等に基づき、排水処
保全 策	理施設の適正な維持管理に努めるとともに、「排出水
本	の汚染状態測定計画 別表 5 」により、目標値の遵守
	状況を確認する。
	この測定結果を「環境保全報告書」に記載する。なお、
	測定結果が法令基準値に適合しなかった場合には、不
	適合内容について関係行政機関に連絡するとともに、
	適切な措置を講ずる。

## ○目標達成のために講ずる措置・対策(その2)

目	標項目	目標達成のために講ずる措置
	Г	(目標の達成状況の確認手段を含む)
水		(有害物質(*)を使用している場合)
質汚	地下水汚染の 未然防止	該当せず
濁	) / (M) / 3 II	
防止		
対策		
ж		
騒音	法令等の基準の	◆法令等の基準遵守の確認に必要な測定・監視体制を定め、 測定・監視を行う。
防	<u>1</u> 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。必要に応じ
上 対		て、発生源対策として、防音カバーの設置、吸音材の設置、
策		低騒音型の施設への更新を検討する。
振	法令等の基準の	◆法令等の基準遵守に必要な測定・監視体制を定め、測定・
動防	遵守	監視を行う。   ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。必要に応じ
止		て、発生源対策として、弾性支持、防震材料の採用等を検討
対策		する。
	法令等の規制を	◆法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃
産	遵守	棄物の保管・処理基準を遵守し、法定の記録・報告を実施す
業廃		る。
棄物	廃棄物の発生 抑制・再利用	◆産業廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び減量化 の検討を行う。
対	356 (16) 1 1 (1.9 ) 13	◆工程の見直しを行い、廃棄物の発生抑制・再利用を積極的
策		に検討する。
		◆他の事業所との連携を含め、ゼロエミッション構想の実現 に向けた調査・研究を推進する。
		7,70,1=8,911 7,70 C 3pt. C 7 0 0

(\*)有害物質とは、水質汚濁防止法第2条第2項第1号に規定する物質。

## 別表4 排出ガス中のばい煙濃度等測定計画

	測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
1	(*)窒素酸化物の	2回/年	煙道(集合部)	化学発光式	
	濃度及び排出量			JIS K-0104	
2	ばいじんの濃度	1回/5年	煙道		

(\*)窒素酸化物については、2回/年 外部検定業者に測定を依頼

## 別表 5 排出水の汚染状態測定計画

		測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
法	1	  水素イオン濃度(pH)	1回/日	排水口	ガラス電極	
令(出生	1	小糸1az 仮及 (pn) 	(CRT で常時)	(1箇所)		
<sup>令排水基準設定</sup> (生活環境項目)	舌景					
法令排水基準設定項目(生活環境項目)					———	
目					———	
項法目令					———	
未規制						

<sup>(</sup>注) 別表2 の備考欄において、定期的測定の実施を選択した項目について記載下さい。

## ⑤ 地球温暖化対策に係る計画

#### ア. 前年度(2024年度)の電気・燃料等の使用量及び今年度(2025年度)使用予定量

	前十及(2025	1 /2/		「サッド川車」	~ -			/11 1. 佐重
活動の 区分	燃料・焼却 物等の種 類	単位 発熱量 (MJ)	前年度 (2024) 使用量等	今年度 (2025) 使用予定量	単位	排出係数	排出量 前年度 (2024) (実績)	(tC02) 今年度 (2025) (予定)
	原料炭	28. 9				0.0867		
	一般炭	26.6		———	kg	0.0906		
	A重油	39. 1	———	———	Q	0.0693		
燃料の	B重油	40.4			Q	0.0705		
使用	C重油	41.7			Q	0.0716		
	LPG	50.2			kg	0.0598		
	都市ガス	45.0	273	271	千 Nm³	0.0509	626	620
	その他 (廃棄物等)	42.3			kg	0.0762		
された電			618	611	M Wh	0.405	267	264
熱供給事業者から供 給された熱の利用					МЈ	0.067		
	<b>}</b> 計				_		893	884

\*2023年度の都市ガスおよび電気の使用量は、次頁のイ項からの逆算です。

参考 [計算根拠]

全ガス使用量 1220 千 Nm3×45.0×0.0509=2794 tco2

全電気使用量 2756kWh×0.432=1190 tco2

合計排出量 2794+1190=3984 tco2

ガスによる排出割合 2794÷3984=70.13(%)、893×70.13 (%)=626.2(tco2)、626.2÷0.0509÷45=273(千 N m³)

電気による排出割合 1190÷3984=29.87(%)、893×29.87(%)=266.7(tco2)、266.7÷0.432=617(MWh)

# イ. 基準年度及び前年度の二酸化炭素排出量、今年度及び 2025 年度の二酸化炭素の排出削減目標(その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。)

温室効果ガス	排出量(tCO <sub>2</sub> )		」) 削減目標		削減率(%)前年度比	
	基準年度 (2023年度)	前年度 (2023年度)	今年度 (2024年度)	2025 年度	今年度 (2025年度)	2026 年度
二酸化炭素	888	888	893	884	1%	1%
メタン			———			
一酸化二窒素	———	———	———	———	———	
HFC	———	———	———	———	———	———
PFC		———	———	———		
六フッ化硫黄		———				
合計	888	888	893	884	1%	1%

<sup>\*</sup>二酸化炭素は、販売熱量分を除く、当事業所で発生する CO₂排出量とする。

(省エネ法の定期報告数値)

## ウ. 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	削減目標
エネルギー	二酸化炭素原単位の低いエネルギーの利用	
の使用の	室内温度管理の適正化	】 - CO₂排出量を 2024 年度に比べ、2025 年
合理化	機械室照明消灯(夜間)	度に1%削減する。
	高効率冷凍機の積極的な運転	
	貫流ボイラーの最適運転	
特定フロン	代替物資への転換	実施済み
等使用量の	設備更新時、特定フロン非使用設備を導入	全量
削減	特定フロン使用機器の適正廃棄	フロン回収の徹底

## ⑥ 公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画

## 公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る目標、計画 (目標達成年次 2025 年度中)

			(日保建城中长 20/	- 1 2 1 /
	分 野	項目	細目	目標
1	事業所等での節水	節水	上水使用量の削減	2024 年比1%削減
		分別回収	空き缶、瓶、紙等の分別回収	徹底
2	事業所等での 廃棄物の適正	コピー紙の使用削減	両面コピーの徹底	継続実施
2	処理・減量	コピー似の使用的極	記録類用紙の再利用	徹底
		廃棄物発生量の削減	適正な処理の推進	継続実施
	事業所等での	グリーン購入の実施	文房具	継続実施
3	再生製品等の使用	再生紙の使用促進	コピー用紙の再生紙利用 (客先提出物は除く)	継続実施
		プリンタトナーカート リッジの再生品利用	全品切り替え	継続実施
4	環境負荷の 少ない資源、	廃棄の際の環境影響を 配慮した材料の選定	処分可能部分の塩素化合物の 削減	指示・要請
	材料,燃料の 選択	配思した材料の選及	梱包用発泡スチロールの削減	指示・要請
		マイカー通勤の抑制	-	原則全廃
5	自動車対策	(取引企業間における) グリーン配送の実施	搬入搬出車両	指示・要請
6	従業員教育	社員教育、研修	職場内教育、各種講習会への参加	10 件以上/年
7	地域な合への 営の生	地域需要家への施設見 学の実施		随時
		事業所周辺の清掃活動	六甲アイランド地区クリーンアップ作戦	1回/年
8	プラスチック に係る資源循	使い捨てプラ (プラス チック容器包装など) をリデュース	グリーン購買の推進	継続実施
	環等の推進	排出されるプラを回 収・リユース・リサイク ル	分別回収の徹底	継続実施